

第2次南部町総合振興計画

第

1

編

序

論

第1章 総合振興計画の策定にあたって

1. 計画の目的

本町は、平成 20 年 3 月に策定した「南部町総合振興計画」に基づき、「名久井岳と馬淵川に抱かれ 自然・環境・福祉に恵まれた交流のまち」を将来像に、「保健・医療・福祉プロジェクト」、「達者村プロジェクト」、「協働・参画プロジェクト」の 3 つの重点プロジェクトと分野別施策によるまちづくりに取り組んできました。平成 29 年に実施した町民アンケートによると、本町に対する愛着や定住意向は向上し、「医療体制」や「保健サービスや施設整備」、「自然環境の豊かさ」に関する満足度と重要度はともに高い結果となりました。

一方で、本町を取り巻く環境は、人口減少の進行や地域経済の低迷、地域コミュニティの維持・存続など複雑化する課題に直面しています。また、誰もが健康でいきいきと長寿を満喫するための取組も重要です。

こうした中で、平成 28 年には「南部町人口ビジョン」および「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、社会減の抑制や出生数の増加に向けて重点的なプロジェクトに取り組んでいるところです。

平成 29 年度に「南部町総合振興計画」が計画期間の最終年度を迎えることから、新たな 10 年先に向けたまちづくりの基本理念やまちの将来像を定め、町民・地域と行政が知恵と力を結集してその実現を期すため、戦略的なまちづくりの方向性などの指針を明らかにした「第 2 次南部町総合振興計画」を策定するものです。



2. 計画の位置づけと役割

(1) 計画の位置づけ

本計画は、町民の意向を尊重しつつ、国および県などの計画を踏まえ、本町の望ましい方向性を定めるものであり、まちづくりの最上位計画に位置づけられるものです。

(2) 計画の役割

① 町民全体のまちづくりの共通目標

すべての町民が「まちづくりの主役」となり、町民一人ひとりがその知恵と能力を活かしながら、主体的にまちづくりに参画していくための共通目標となるものです。

② 総合的・計画的な町政運営の基本方針

まちの将来像の実現に向けた施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための町政運営の基本指針となるものです。

③ 国、県および広域圏に対するまちづくりの意思表示

国や県などの計画と整合性や関連性を考慮して本町の設定するとともに、広域圏および周辺市町村との相互理解・連携を深め、まちづくりの目標達成のため連携を強化するものです。

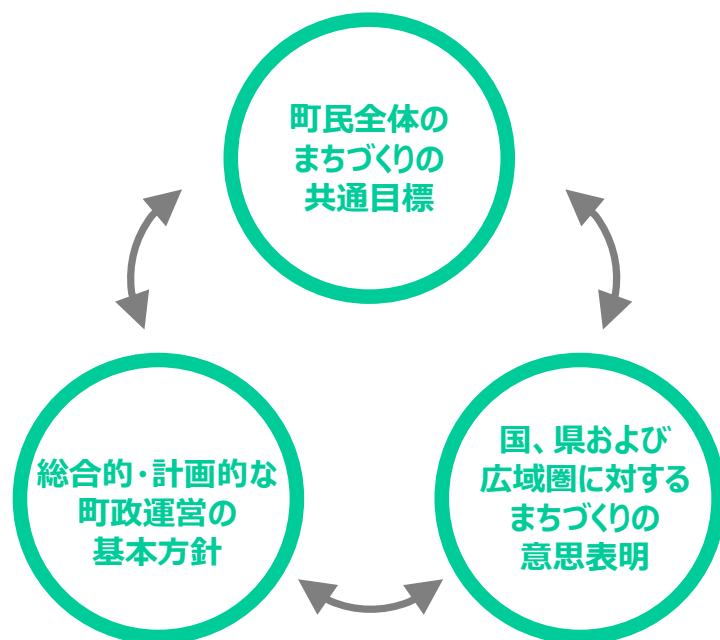


図 1 計画の役割

3. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。

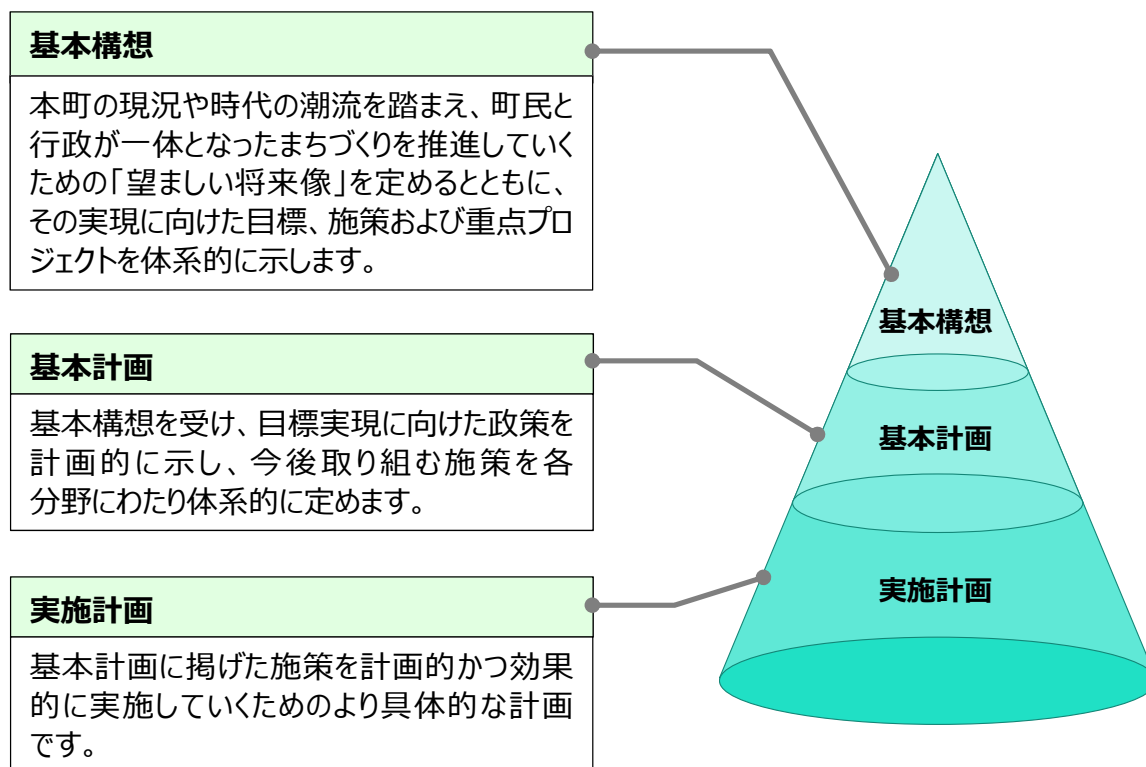


図 2 計画の構成



(2) 計画の期間

基本構想の期間は、平成 30 年度（2018 年 4 月）から平成 39 年度（2028 年 3 月）までの 10 年間とします。

基本計画の期間は、平成 30 年度（2018 年 4 月）から平成 34 年度（2023 年 3 月）までの 5 年間を前期基本計画として定め、平成 35 年度（2023 年 4 月）から平成 39 年度（2028 年 3 月）までの 5 年間を後期基本計画とします。

実施計画の期間は 3 年間として、毎年度の P D C A サイクル[※]により事務事業の見直しを行いながらマネジメントします。

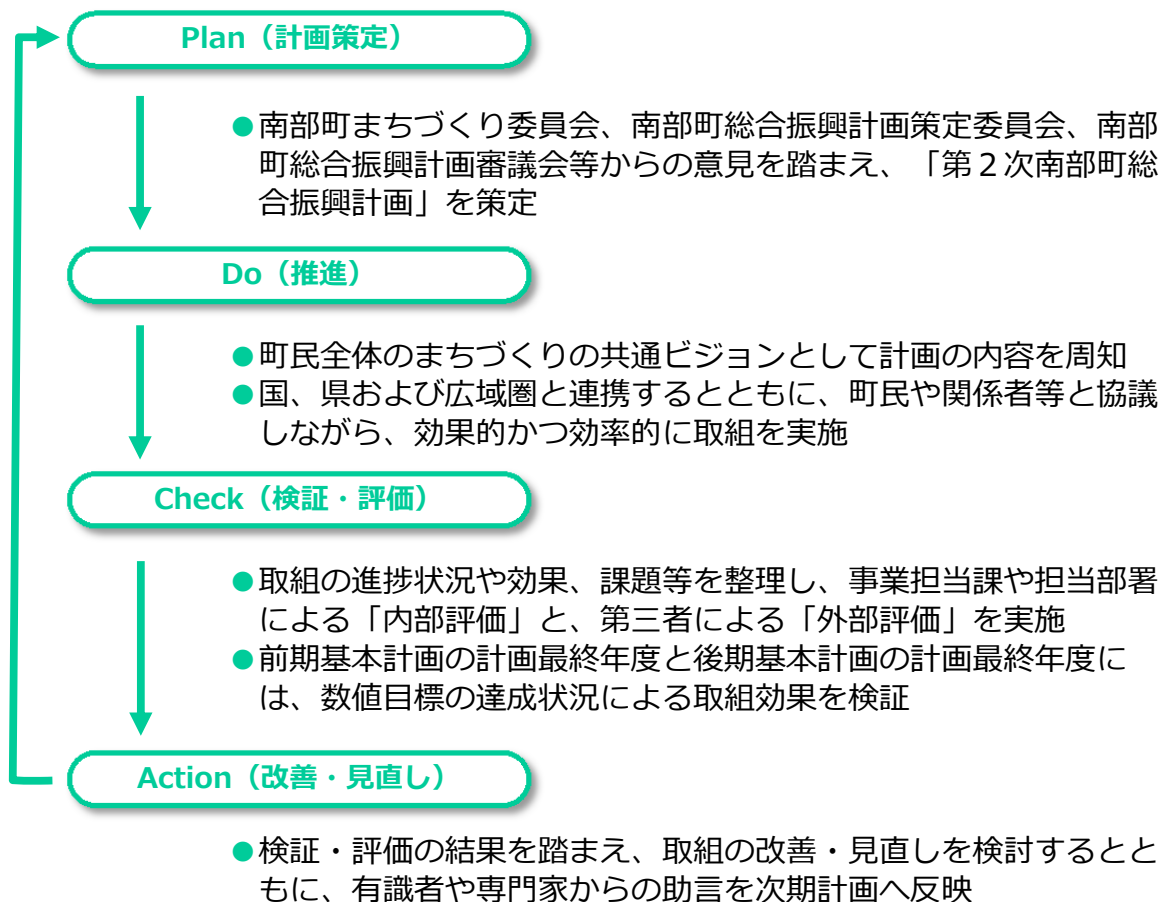
平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)	平成39年度 (2027年度)
基本構想（計画期間：10年間）									
前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画(3年間)									
	実施計画(3年間)								
		実施計画(3年間)							
			実施計画(3年間)						
				実施計画(3年間)					
					実施計画(3年間)				
						実施計画(3年間)			
							実施計画(3年間)		
								実施計画(2年間)	
									実施計画 (1年間)

図 3 計画の期間

※ P D C A サイクル：管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するシステム。

4. 進行管理

本計画を着実に推進していくために、P D C Aサイクルによるマネジメントを運用し、適切な進行管理を実施します。また、社会情勢の変化や多様なニーズへ柔軟に対応することで、最大限の効果が発揮されるように努めます。



第2章 沿革

本町に人々が住みはじめたのは、町内に数多く分布する遺跡から約 9,000 年前の縄文時代早期まで遡ると考えられています。南部氏の奥州入部時期については未だ定かではありませんが、鎌倉時代末期までにはこの地に入ってきていたと考えられています。南部氏は室町・戦国時代になると聖寿寺館を中心に北東北の大部分を支配下に治め、東北でも有数の戦国大名に成長します。本町には、南部氏の城館や墓所・霊廟が残されていることから南部藩発祥の地といわれています。

平成 16 年 10 月に旧名川町、旧南部町、旧福地村の 3 町村による法定合併協議会が設置され、合併後の新町のまちづくりのマスタープランである「新町建設計画」の策定等の新町建設に向けた協議を経て、平成 18 年（2006 年）1 月 1 日、3 町村が新設合併し、南部町（なんぶちょう）が誕生しました。

達者村事業は、平成 16 年 10 月に旧名川町において、グリーン・ツーリズム※のモデル事業として始まり、平成 18 年の町村合併後にエリアを広げ、継続して展開しており、6 次産業化など様々な事業を実施しています。

また、全国的にも珍しい取組として、平成 24 年 9 月、鍋を囲むことによるコミュニケーションの機会を増やすために、「南部町笑顔あふれる明るいコミュニケーション推進条例」（通称：鍋条例）を制定し、町全体で盛り上げています。

平成 26 年 6 月 1 日、町民の健康保持のための医療を提供する施設として、昭和 32 年に開設された「国民健康保険名川病院」の移転新築を機に、名称を「医療センター」に変更し、併設する「健康センター」と併せ、保健・医療・福祉の中心的役割を担う拠点施設として開設しています。

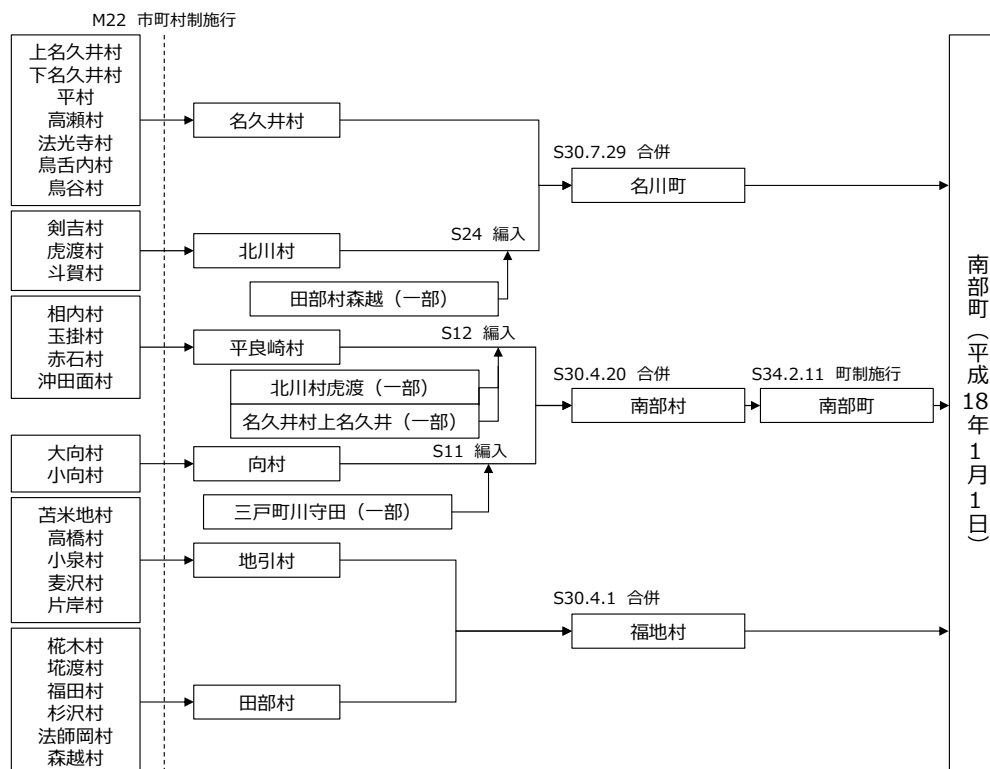


図 4 市町村合併の流れ

※ グリーン・ツーリズム：都市と農村の交流のこと。南部町では、田んぼや畑での農作業体験や、農家などに泊まって、地域の伝統行事や人々のあたたかな心を知り交流を楽しむことと定義している。

第3章 人口減少と長寿化

本町の人口は、平成 18 年（2006 年）の町村合併以前から減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）には 18,312 人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計は、平成 52 年（2040 年）では 11,639 人となっており、平成 27 年からさらに 3 割以上減少することが予測されています。

平均寿命は年々伸びることが予想され、平成 47～52 年（2035～2040 年）には、男性は 81.12 歳、女性は 88.74 歳になると予測されています。

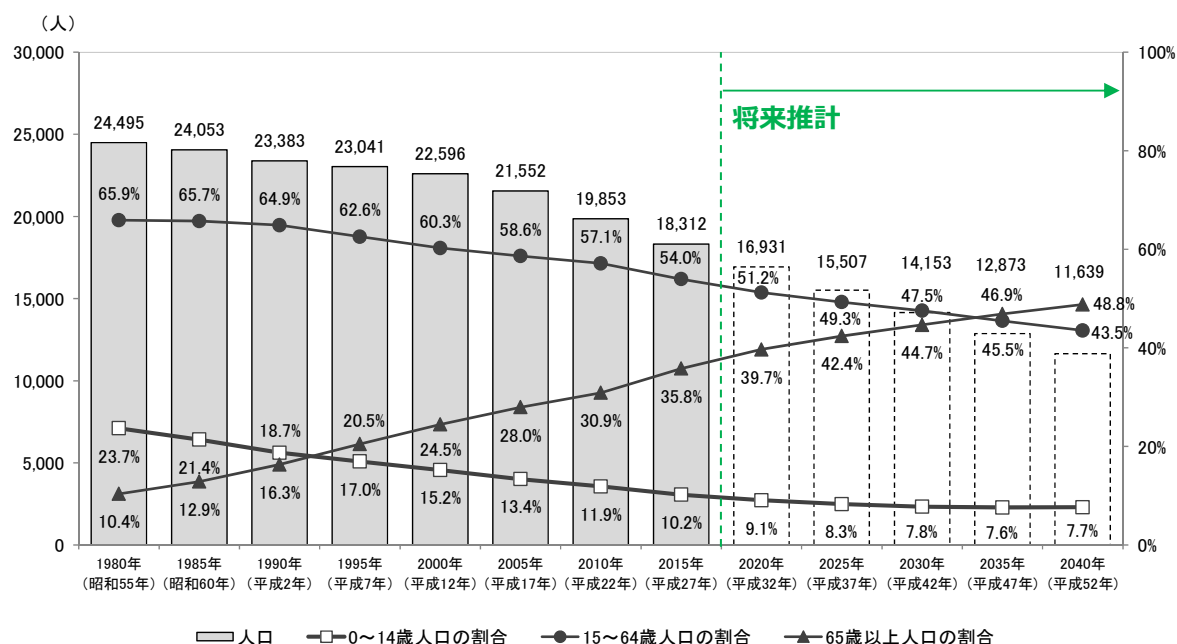


図 5 人口の推移と予測（南部町）

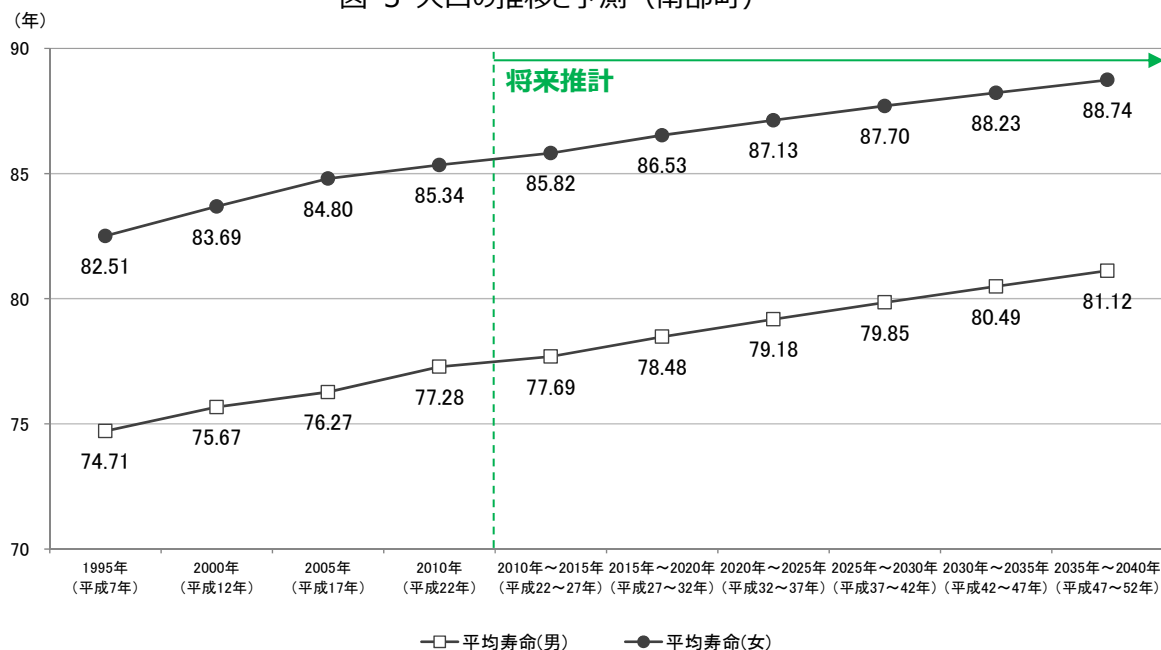


図 6 平均寿命推移と予測（青森県）資料：国立社会保障・人口問題研究所

第4章 町民ニーズ

本町では、第2次総合振興計画を策定するにあたり、平成29年4月に町民2,000人を対象に意向把握アンケートを実施しました。

平成19年と平成24年に実施した同様のアンケート結果と比較した結果は、以下のとおりです。

1. 南部町への愛着度

本町に愛着心のある町民が8割以上にのぼり、町民の愛着心は向上していることがわかります。

本町への愛着度についてたずねたところ、「愛着を感じている」と「どちらかといえば愛着を感じている」を合わせた割合は86.1%にのぼります。また、過年度調査結果と比較すると「愛着を感じている」の割合が増加しています。

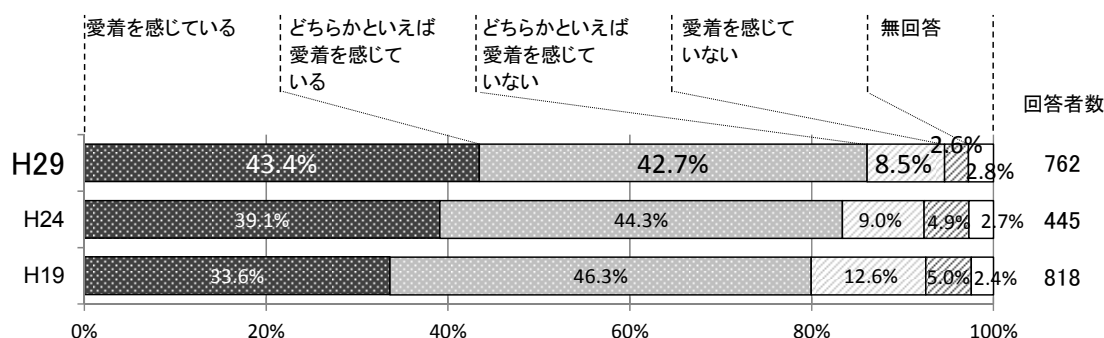


図7 南部町への愛着度

2. 今後の定住意向

本町に定住意向のある町民が8割以上にのぼり、町民の定住意向は向上していることがわかります。

今後の定住意向についてたずねたところ、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた割合は87.3%にのぼります。また、過年度調査結果と比較すると「住み続けたい」の割合が増加しています。

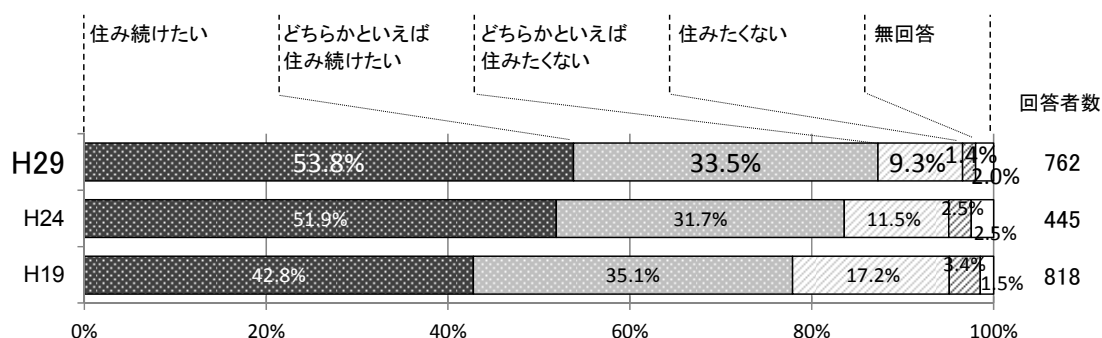


図8 南部町への今後の定住意向

3. 取組に対する現状評価

町民の評価で、緊急度・優先度が高いとされる取組の第1位は「雇用・就労対策」、第2位は「商業環境」、第3位は「道路の整備」となっています。

本町の取組を町民がどう評価しているかを把握するため、町の取組（各分野にわたる37項目を設定）について、それぞれの程度満足しているか（満足度）、どの程度重視しているか（重要度）をたずね、その満足度と重要度の相関を示したものが下図です。この結果、「重要度は高いが現状に対する満足度は低い」と評価され、今後重点的な対応が求められている項目の第1位は「雇用・就労対策」となっており、以下「商業環境」、「道路の整備」、「公園・緑地・水辺の整備」、「公共交通機関（バス）」、「障害者福祉サービスや施設整備」があげられ、町民のニーズが高いことがわかります。

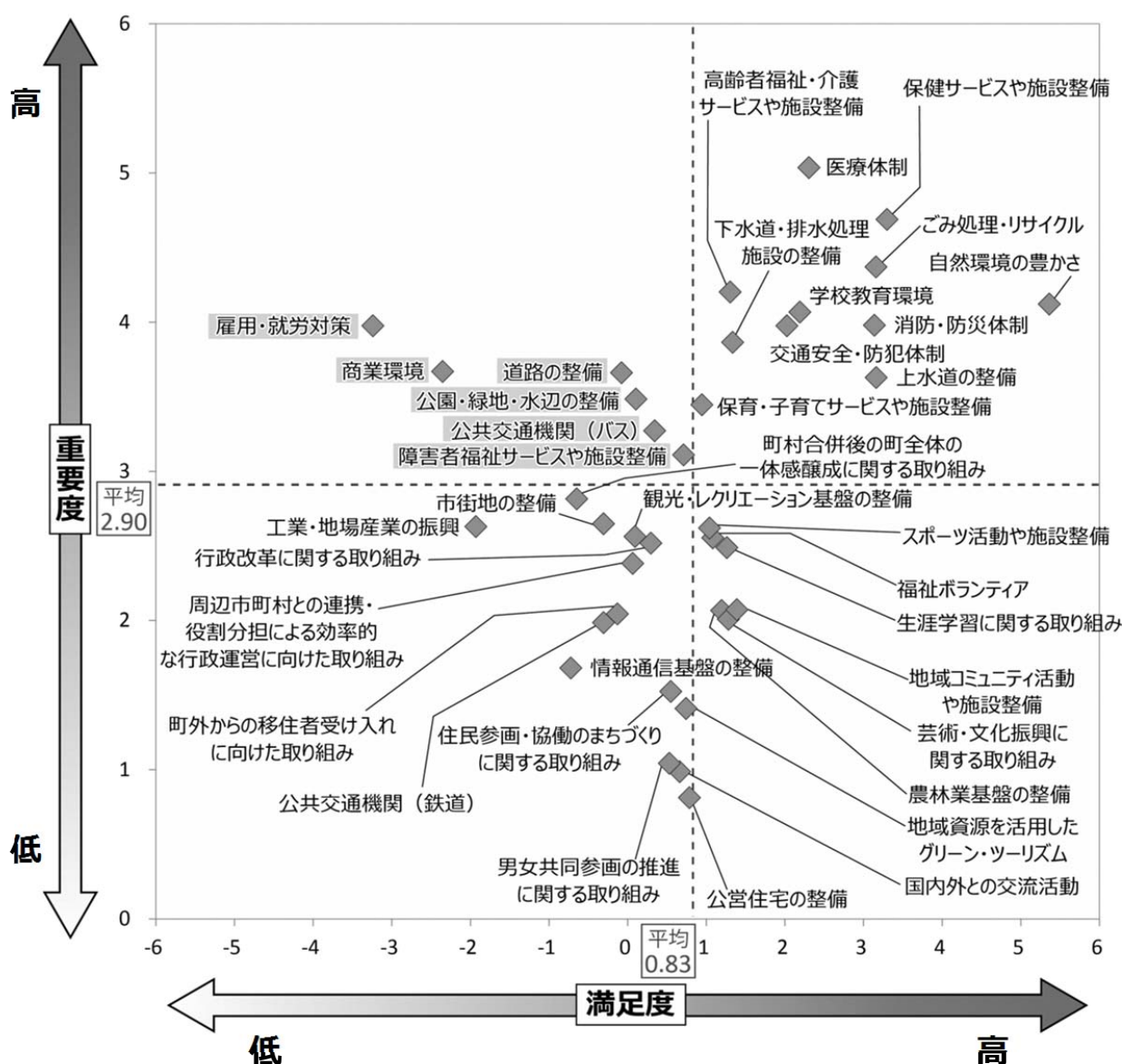


図 9 南部町の取組の評価（満足度と重要度の相関）

4. 今後のまちづくりの基本方向

今後の本町のまちづくりの基本方向は、他を大きく引き離して第1位が「健康・福祉のまち」、第2位が「子育て・教育のまち」、第3位が「快適住環境のまち」となっています。

今後のまちづくりの基本方向をたずねたところ、「健康・福祉のまち」（40.4%）が他を引き離して1位となっており、「保健・医療・福祉の充実」を中心としたまちづくりを望む声が多い結果となっています。

次いで「子育て・教育のまち」（25.7%）、「快適住環境のまち」（23.0%）が続き、「子育て支援・教育」や「生活環境の整備」を重視したまちづくりへの関心も高い傾向にあります。

過年度調査結果と比較すると、「健康・福祉のまち」の割合が増加し、「快適住環境のまち」の割合が減少しています。

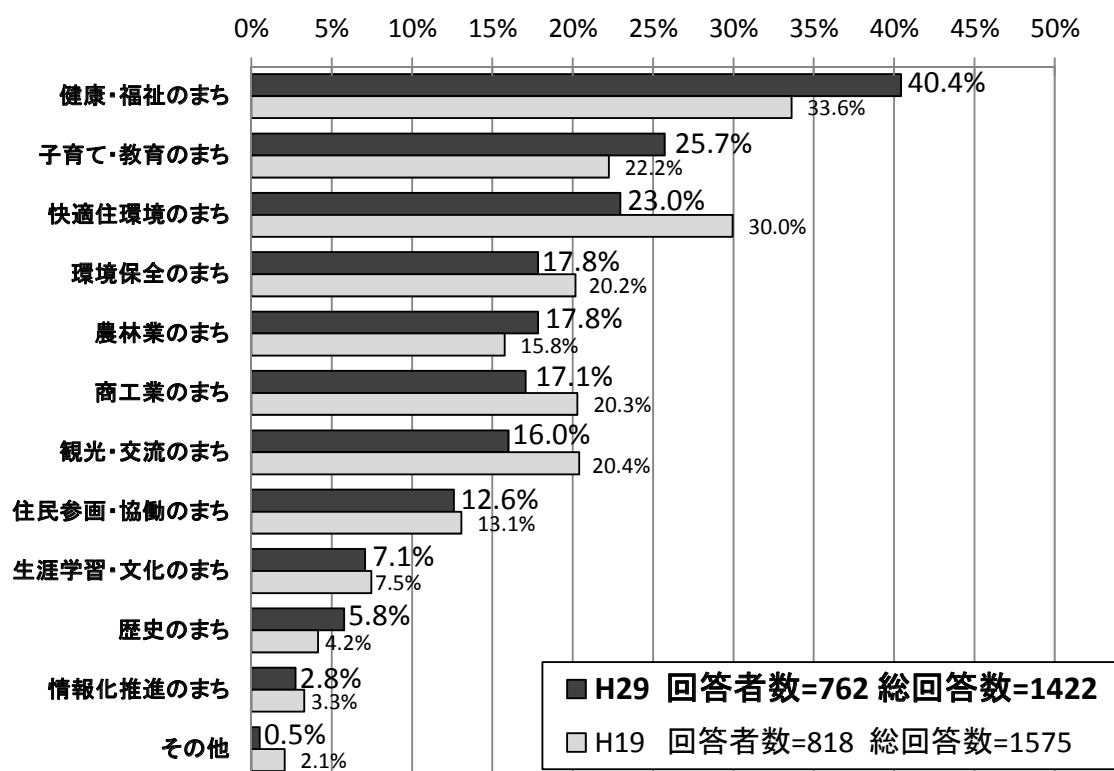


図 10 今後の南部町のまちづくりの基本方向（複数回答）

第5章 南部町の主要課題

(1) 急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化への対応

全国的な人口減少社会の中で、本町の人口も減少の一途を辿っており、平成 47 年（2035 年）には 12,873 人となり、平成 27 年（2015 年）より 3 割減少することが予測されています。また、出生数も減少傾向にあり、平成 28 年（2016 年）は 92 人まで落ち込んでおります。一方で、老年人口の割合は上昇し、平成 37 年（2025 年）には 4 割に達することが予想され、これまでに経験したことのない超高齢社会を迎えます。

人口減少や少子化は産業の担い手不足や地域経済規模の縮小、地域コミュニティの衰退などを招き、高齢化は社会保障費の増大などを招くことから、人口問題は町民一人ひとりの生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 基幹産業である農業を活かした産業の活性化

国では「攻めの農林水産業」として農林水産業の成長産業化を図り、地域経済の活性化を推し進めているところです。

本町では、将来的に生産年齢人口（15～64 歳）が減少していく中で、基幹産業である農業に関して、農産物の生産力低下や、農産物を活用した加工・製造業においても製造・販売・経営戦略を担う人材が不足するため、地域の技術が衰退することも懸念されます。特に、基幹産業である農業の低迷は、商業、工業等あらゆる産業の衰退を招き、地域経済に大きな影響が出てくるものと考えられます。

平成 29 年に実施した町民アンケートによると、今後のまちづくりの基本的な方向として「農林業のまち」が 15.8%から 17.8%へ 2.0 ポイント上昇する結果となっています。

(3) 多様化する価値観・ライフスタイルへの対応

町民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、短命県と言われる青森県も平均寿命は男女とも延伸しており、長寿化が進行しています。

多様化する価値観・ライフスタイルを実現しつつ、従来に比べて長くなっている生涯をどのように活力をもって全うしていくのか、また、そのための経済・社会システムはどうあるべきなのかが大きなテーマとなっています。

（４）地域コミュニティへの対応

全国的な人口減少、高齢化などを背景として、各地方自治体の地域運営は非常に厳しい状況にあり、行政だけで多様化する地域課題を解決することは困難になってきています。

本町では、将来的に従来型の学校運営や町内会の活動、町内会自体の存続が困難となることなどが懸念されています。町民や企業・団体などの地域が一体となって、地域課題に対応する方法を改めて考えていくことが求められています。

（５）高まる安全・安心意識への対応

本町の災害に関しては、これまでも馬淵川の氾濫により浸水被害が頻発しており、馬淵川の治水については、国や県などと連携して対策を講じています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、本町でも経済の停滞やライフラインの停止などの多くの被害がありました。

こうした豪雨による浸水や大地震などの自然災害に加えて、昨今では、武力攻撃・テロ行為などへの危機意識が高まっています。こうした危機事態に備えるための総合的な防災対策が求められています。

また、食に関しては、腸管出血性大腸菌 O157 やノロウイルスによる食中毒、食品の偽装表示事件、食品への異物混入事件等を契機として食への安全・安心に対する関心も高まっています。

町民の日常生活に身近なところでは、交通安全や防犯対策など安全で安心できるまちづくりも重要です。

（６）次代を担う人材の育成

持続可能なまちづくりの実現に向けて、次代を担う豊かな創造力と郷土愛を持った人材の育成が非常に重要です。そのためには、教育環境の充実のほか、本町の個性と魅力を学び伝えるため、町内に多く存在する特色ある地域資源や文化資源を保存し、それらを活用して総合的に学習し、芸術文化やスポーツに親しみ、広く交流する環境づくりを積極的に進めていくことが求められています。

平成 29 年に実施した町民アンケートでは、今後のまちづくりの基本的な方向として「健康・福祉のまち」に次いで「子育て・教育のまち」が第 2 位に挙がっています。

（７）高度情報化への対応

様々な分野で情報化が進展し、日常生活に新たな価値やサービスが生み出されています。情報化が進み、我々の生活が便利になることが期待される一方、安全・安心な生活や社会経済を確保するために、個人情報やプライバシーなどに対するセキュリティの確保が求められています。

（８）地方分権・行財政改革の推進

地方分権の流れにより、今後は市町村への権限移譲や財源移譲が益々進んでいくことから、本町の個性を活かし、町民が主役となれるような自立できる取組を進めていかなければなりません。

また、本町では、これまでも行財政改革に取り組んできておりますが、引き続き持続的な行政運営を推進するため、ヒト・モノ・カネの限られた資源を、無駄なく最適に配分・活用し、効果的・効率的に行財政運営を行うことが課題です。

（９）八戸圏域連携中枢都市圏などの広域連携の推進

町民の日常生活や経済活動の広域化に対応し、行政区域の枠組みを越えて共通課題を効率的に処理していくことが重要です。

平成 29 年 3 月 22 日には、八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町の 8 市町村により、八戸圏域連携中枢都市圏連携協約を締結しました。連携中枢都市圏構想とは、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に取り組むことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とするものであり、国が策定している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも、その推進を図ることが位置づけられているものです。